第三者評価結果

事業所名:北寺尾4丁目むつみ小規模保育施設

共通評価基準(45項目)

- 福祉サービスの基本方針と組織
- 理念·基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	а

<コメント>

- 玄関ホールには理念、基本方針を掲示するほか、ホームページ、パンフレットには保育目標も示して、広く周知するよう努めていま す。年度初めの法人全体研修では、理念、基本方針に沿った当該年度の事業の方針などを伝え、全職員と共有しています。さらに当園 では、「育ってほしい10の姿」(保育所保育指針の一部)を大切にし、この実現に向けて保育実践に取り組んでいます。年2回の自己 評価を通じて、保育目標の達成状況について振り返りを行っています。各年度の重要事項説明会や見学では、資料とパンフレットを示 して、理念、方針、目標が実践にどう生かされているかを説明しています。

経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	а

<コメント>

社会福祉事業全体の動向については、法人本部から国の政策情報の提供を受けるほか、法人会議で系列園が所在する自治体の政策情 報や、先進事例、不適切事例など、運営の参考になる情報の収集に努めています。また、行政からは「横浜市子ども・子育て支援事業 |計画」をはじめ、横浜市の政策動向に関する情報提供を受け、職員と共有しています。さらに同計画に示すニーズ情報などを分析し、 経営に関する基礎資料として活用しています。当園では行政統計による待機児童数の減少やそれに伴う定員割れのケースなど、ニーズ とサービス供給のバランスを踏まえて課題を抽出し、この解決に向けた経営に取り組んでいます。

【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
--	---

<コメント>

法人では、保育園、高齢者施設などの福祉施設を全国展開しており、町内には4つの保育園があります。各事業所の管理者が参加す る経営会議を月1回オンラインで開催し、個々の経営状況を共有するとともに、法人として取り組むべき課題(人材確保など)を検討 しています。法人としての機関決定を行うため、定例の理事会のほか、緊急性のある事案は臨時理事会を開催して検討し、決定してい ます。施設長会議、理事会の決定内容は、職員と共有し、実践に取り組んでいます。理事会、施設長会議、園での実践を通じて計画、 実行、振り返り、見直しなど、PDCAサイクルによって組織を運営しています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	а
Z= J S J S	

国の政策や「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の方向性、実際の保育ニーズの動向などを踏まえながら、令和3年度を始期とし た5年間の経営計画を作成しています。計画書は「現状の問題点」「外部環境」「改善点」「経営方針・経営目標」などで構成されて います。計画書は具体的な内容、数値目標を示すなど、検証可能な内容となっており、複数年にわたる事業の振り返り、将来の見通し などが示されています。当該計画は、毎月の施設長会議で進捗管理を行うほか、必要に応じて見直しを行うなど、PDCAサイクルを通じ て運用し、実効性を担保しています。

【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
--	---

<コメント>

事業計画は、長期計画(5年間)の複数年にわたる事業の単年度の内容として作成されています。事業計画と運営計画に 業計画は保育理念、目的とともに当該年度の運営方針が示されています。「常に園児と保護者の立場に立ち、地域のに役立つ保育サー ビス」などを明示しています。運営計画は当該年度の具体的な事業内容が示されるなど、事業終了後に検証が可能な内容となっていま す。当園では地域に向けた広報を積極的に行い、定員割れが発生しないよう計画し、実施しています。計画の進捗管理は毎月の法人会 議で行い、年度末の法人研修で事業報告の発表を行い、法人全体で結果を共有しています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

а

(コメント>

事業に対する職員の意向は、年2回行う自己評価、目標管理での面接を通じて集約し、これらを積み上げて、年度末に課題解決に向けた次年度の事業計画を作成しています。事業計画は、全職員が参加する法人研修の場で、法人全体の動向も踏まえて職員と共有しています。さらに毎月の施設長会議で進捗状況を共有し、必要に応じて計画の見直しを行っています。年度終了後、前年度の振り返りを行い、事業報告にまとめて施設長会議で共有しています。当園では、事業計画の作成、実施、振り返り、事業報告作成、次年度の計画作成など、PDCAサイクルを通じて事業を運営しています。

а

<コメント>

事業計画の主な内容は、重要事項説明書に反映しています。年度末の保護者説明会(オンライン)で保護者と内容を共有しています。コロナ禍のため、時間短縮で開催していることから、保護者の理解をより深められるように、登降園時のコミュニケーションを通じて、個別的に補足説明を行っています。さらに園便り、お便りを通じて日程が近づいた行事の予定、内容、ねらいなど、詳細を伝えて理解を深めてもらえるよう努めてます。さらに日程や内容の変更など、急を要する事項は、連絡アプリを使って迅速に伝え、運営に支障が生じないよう配慮しています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

[8] [-4-(1)-①

3】 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

а

(コメント>

保育の質の向上は、保育計画に基づく保育実践、職員の自己評価を通じて行われています。保育実践では、全体的な計画、年間・月案・週案などに示す目標・ねらいに照らして、保育実践の評価・反省を行って、課題を次期に反映するなど、PDCAサイクルに沿って取り組んでいます。さらに年2回の職員の自己評価、保育園の自己評価を行うとともに、保護者アンケート(満足度調査)を行い、自己・他者評価の結果を踏まえて振り返りを行い、抽出された課題を次期計画へ反映しています。保育計画、自己評価の結果は、職員と共有して、改善策の検討を行っています。

a

<コメント>

保育計画の作成、実践、振り返り、計画の見直しなど、PDCAサイクルを通じて保育の質の向上に取り組んでいます。さらに保育士の 自己評価(人事考課)は年に2回、振り返りの目的で全職員が実施するほか、年に一度、保育園の自己評価を行っています。さらに保 護者アンケート(満足度調査)を行うなど、自己評価と他者評価を通じて、課題を抽出して改善を図るなど、保育の質の向上に取り組 んでいます。改善策は経営計画や事業計画に反映して、課題の解決に組織的に取り組むほか、必要に応じて見直しを行っています。

Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。

第三者評価結果

施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

а

<コメント>

園長は年度末に次年度の事業計画を示して、「運営方針」を伝え、職員と共有して年間を通じて実践するよう取り組んでいます。運営方針では、「常に園児と保護者の立場に立ち、地域に役立つ保育サービス」の提供を明らかにしています。園長は自らの役割と責任を職員に伝えるとともに、職員個々に求める役割と期待していることを伝え、職員が意欲的、自発的に保育に取り組めるよう支援しています。危機管理マニュアルの自衛消防組織図には指揮命令系統が示され、園長不在時の権限委任も明確になっており、有事の際のさまざまな事態に対応できるよう備えています。

b

<コメント>

法人では月に1回、顧問弁護士による学習会(オンライン)を開催し、園長は参加して経営の参考にしています。制度改正をはじめ、社会経済情勢の変化が経営に与える影響などについて、法律的な助言や指導を得て、経営上の課題抽出に役立てています。行政から提供される制度改正情報、法律・政省令、条例などを把握しています。現在は、職員体制が厳しい状況で、園長が研修に参加できていない状況となっています。法人とも相談のうえ体制を整え、研修に参加できるよう取り組まれることを期待します。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

【12】 Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

а

くコメント>

園長は、自らも毎日保育を実施するほか、職員の週案・月案の振り返りに対する助言・指導を通じて、保育の質の現状把握に努めています。そのほか、年2回の職員の自己評価、保護者アンケートによる他者評価を通じて保育の質の評価を行い、課題を抽出して事業計画、保育計画に解決策を反映するよう取り組んでいます。毎日、午睡時に職員と意見交換を行い、保育の質の向上に向けて取り組んでいます。非常勤職員については、園長がOJT研修を通じて資質の向上を図り、園全体の保育水準の向上を図るよう努めています。また、年間研修計画を作成し、園内研修・外部研修への職員派遣など、保育の質の向上に取り組んでいます。

【13】 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

b

<コメント>

当園では事業計画、予算を作成し、毎月予算の執行状況を検証し、顧問会計士の指導を受けるなど、財務の適正性を確保しています。さらに職員の勤怠状況を確認し、休養の必要な職員には有給休暇の取得を勧奨しています。午睡時の打ち合わせ時、職員の意向を把握するほか、年2回の個人面談では職員の目標管理の支援とともに、業務上の悩みなどの相談を受ける機会としています。必要に応じて組織運営の手順などを見直しています。当園の課題は人材の確保です。小規模保育施設ということもあり、経営や業務改善などの課題解決に向けた組織体制は厳しい状況です。系列園との連携も含め、体制整備をされることを期待します。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者評価結果

[14] II-2-(1)-①

」 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

9

(コメント>

中長期計画には、人材育成・人材確保を重点項目として明記し、法人と連携して正規職員の採用活動に取り組んでいます。採用については、社会福祉協議会主催の就職フェアに出展するほか、ハローワークや民間の人材紹介会社の活用など、さまざまな方法で人材確保に取り組んでいます。人材育成については、キャリアパスに応じるとともに、園が課題としているテーマについて職員研修計画を作成し、園内研修を実施しています。さらにOJT研修の担当者とともに保育現場で指導、助言を行うなど、個々の職員の資質向上を通じて、園の保育水準の底上げに取り組んでいます。

【15】 Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

а

<コメント>

法人では「クレド」を理念に位置付けています。法人の信条を広く社会に示すこととあわせて、職員に対しては「期待する職員像」として共有されています。クレドには「人間性と専門性の両立」など、7つの信条を明記しています。人事評価は、職員が年2回行う自己評価と所属長(園長)が行う他者評価を通じて行われ、処遇にメリハリをつけるなど、総合的な仕組みとして運用しています。評価基準は「日常業務の遂行」など24の大項目、それぞれに5つの構成要素があり、5段階で自己・他者評価する仕組みです。処遇に関する意見集約は、年2回の個人面談を通じて行われ、同時に園長は個々の目標管理を支援しています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

а

<コメント>

労務管理については、有給休暇の取得状況、超過勤務の状況など、個々の職員の就業状況を勤退管理システムによって把握し、必要に応じて労務上の指導、助言を行っています。休養が必要と思われる職員には、有給休暇を取得するよう勧奨しています。労務管理にあたっては、顧問契約の社会保険労務士の助言を受けながら行っています。また、ワークライフバランスの推進のため、残業の縮減、有給休暇の積極的な取得を職場内で進めています。退職後の人生設計が安心して見通せるよう福祉医療機構の退職共済制度に加入しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

а

(コメント>

法人の「クレド」には、広く社会に法人の信条を示す一方、職員に対しては法人が求める「職員像」として位置付けられ、全職員に 共有されています。法人では職員の育成を目的に目標管理シストムを運用しています。職員は「目標管理シート」を使用して品質目 標、達成方法・スケジュール、能力開発目標、自己啓発目標を設定し、面接を通じて期初・中間、期末に所属長評価を行い、園長は 個々の職員の目標管理を支援しています。期初・中間では目標の難易度評価を行い、期末の評価では目標水準に対して5段階で達成度 を評価しています。園長は日々の助言、指導、個別面接を通じて職員の目標管理を支援しています。

а

<コメント>

「クレド」には、法人が求める「職員像」が示され、職員の間で共有されています。法人は「キャリアパス」を整備し、職員が職業人としての将来の見通しがたてられるようにしています。キャリアパスは階層(標準年数)ごとに必要な研修、資格・経歴、資格要件に加えて、処遇に直結する等級が示されています。キャリアパスを踏まえて、毎年度「研修計画」を作成し、園内研修を行うほか、横浜市が提供するキャリアップ研修などの外部研修への職員派遣が行われています。職員は研修の受講、実践への反映などを通じて職業能力の開発に取り組んでいます。

[19] II - 2 - (3) - 3

職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

а

<コメント>

横浜市の「キャリアアップ研修」などに職員は参加し、乳児保育、障がい児保育などの各分野の研修修了者の情報を把握して、配置、人材育成に活用しています。また、資格のない職員は子育て支援員研修の受講を進め、受講履歴はキャリアアップ研修などともに履歴を管理しています。園長は職員の自己評価を通じて、専門職としての知識、技術水準の把握に努めています。経験年数の浅い職員には、日常的にOJT研修を実施し、園全体の保育水準の底上げを図っています。横浜市、鶴見区、事業者団体が提供する研修情報を職員に提供し、希望者の受講にはシフト上で配慮し、職員の職業能力の開発を支援しています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

[20] II-2-(4)-①

実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

<コメント>

法人は「実習生受け入れマニュアル」を整備し、実習生の心得では基本姿勢を示しています。マニュアルには、実習を通して「『保育所』と『利用者』『職員(職場)』を知り、保育士の使命を学びます」としています。また、受け入れを通じて、職員が自らの保育を振り返るとともに、実習生に対する指導を通じて指導技術など、スーパービジョンを学ぶことを目ざしています。当園は1、2歳児の2クラスの小規模保育施設であるため、実習受け入れの実績はなく、指導者の研修も行っていません。実習指導は職員の振り返り、指導技術の習得に役立つことから、系列園と連携して実施するなど検討されることを期待します。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価結果

[21] [1-3-(1)-①

運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

b

〈コメント〉

法人と系列園のホームページには保育理念・目標が示されています。当園のブログには当園の記事、写真などを掲載するなど、具体的な活動内容の公表に努めています。さらに法人の事業報告、予算・決算については、福祉医療機構の社会福祉法人現況報告で情報開示し、運営の透明性の確保に努めています。苦情解決制度は、重要事項説明書に掲載して入園時の説明会で説明しています。園の基本情報は鶴見区のホームページで公表してもらなうど、運営の透明性の確保に努めています。今後はブログの更新頻度を増やすなど、入園希望者への情報提供のためのさらなる取り組みに期待します。

[22] II-3-(1)-②

公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

業務分掌には権限と責任、指揮命令系統が明確になっています。経理規程、賃金運用規定などにしたがって、施設会計を適正に処理しています。また、顧問会計士が月1回、各事業所の会計状況を確認するなど、適正な財務管理が行われています。月次の施設長会議では、予算の執行状況を検証し、法人本部から必要な指導を受けています。監事は年度終了後、会計・業務監査を行い、財務・組織運営の公正性を担保しています。外部専門職との連携では、法律問題は弁護士、財務は会計士、労務管理は社会保険労務士の支援・助言を受けるなど、士業との連携を図っています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価結果

[23]

子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

くコメント>

全体的な計画には、「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」を示しています。さらに自己評価では同様の評価項目を設け、年に1回実践の振り返りを行っています。当園は1、2歳児の小規模園で、かつコロナ禍の影響で地域との交流は困難な状況ですが、公園で未就園の親子との交流など、できることに努めています。親子で楽しめる施設やイベント、自主活動など、地域の社会資源に関する情報(チラシ、冊子)を提供するよう努めています。当園では、今後、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、地域交流に取り組みたいとしています。また、今後は系列園と連携をとるなどして、職員やボランティアが支援を行える体制を整えていかれると良いでしょう。

[24] II-4-(1)-2

ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

(コメント>

ボランティア受け入れマニュアルを整備しています。地域住民の保育園に対する理解、透明性の確保、子どもたちの貴重な体験を図ることを目的にするなど、受け入れに対する基本姿勢を示しています。当園は1、2歳児の8名の小規模保育施設であり、かつコロナ禍の感染予防対策のため、現在ボランティアの受け入れ、学校教育等への協力は未実施です。コロナ禍が終息した際には、小規模保育施設で取り組める内容を検討したいと考えています。先行事例などを参考に、小規模施設でも取り組める内容を検討されることを期待します。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

[25] II-4-(2)-①

保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

b

(コメント)

園では、小児科などの医療機関や消防署、警察署、鶴見区こども家庭支援課、鶴見区福祉保健センター、横浜市東部地域療育センターなど、関係機関のリストを作成し、事務室に常備して職員がいつでも確認できるようにしています。また、地域の公私立園長会などの関係者との各種会議(オンライン)に参加し、地域の課題解決に向けて協働して取り組んでいます。今後は系列園とも協力しながら、さらに地域のネットワークに参加し、情報収集、関係者との連携に取り組まれることを期待します。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

[26] II-4-(3)-(1)

地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

b

<コメント>

鶴見区の公私立園長会など、関係団体との各種会議には積極的に参加して情報共有し、地域の課題解決に向けて協働して取り組んでいます。待機児童の状況など、参加して得た地域のニーズの情報は職員と共有しています。さらに園見学に訪れた保護者からの相談に応じ、子育てに関する悩みなどを傾聴し、必要な助言を行うとともに、ニーズの動向の把握に努めています。法人の施設長会議、関係機関、団体の会合で得た地域ニーズを踏まえて提携園と協力しながら、今後、地域子育て支援の取り組みを検討しています。系列園の協力を得ながら、事業を検討されることを期待します。

[27] II-4-(3)-2

地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

С

<コメント>

全体的な計画には「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」を示しています。さらに自己評価では同様の評価項目を設け、年に1回実践の振り返りを行っています。当園は1、2歳児の小規模園で、かつコロナ禍の影響で地域との交流は困難な状況ですが、公園で未就園児の親子との交流など、できることに努めています。コロナ禍が終息した後、系列園と協力しながら、小規模保育施設でもできる活動を検討されることを期待します。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

[28] III-1-(1)-1

子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。

а

<コメント>

保育理念では「私たちは基本的人権を尊重します」とし、保育方針では「子どもの豊かな育ちをひろげよう」など、子どもを尊重した保育の実施をうたい、この実現に向けて実践に取り組んでいます。また、職員は保育所保育指針、法人のクレド(信条)に沿って保育サービスの提供に努めています。保育におけるさまざまな実施方法をマニュアルに規定し、職員会議などで確認しています。職員は自己評価を通じて、年間の保育実践の振り返りを行うなど、マニュアルに示す保育の実施を担保しています。園内研修では、子どもの自己肯定感を高める実践の研修を実施しています。

[29] III-1-(1)-2

子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

а

<コメント>

全体的な計画には、「基本的人権の尊重」など、子どもの権利を尊重した保育を実施することを明記し、これを踏まえた年間指導計画を通じて、実践に取り組んでいます。子どもの着替え、オムツ交換などの場面では、羞恥心に配慮して視界をさえぎるなど配慮しています。ベランダでの水遊びでは遮光ネットを張って、外部から見えないようにしています。子どもが一人になりたい場合に備えてコーナーをつくるほか、事務室など、おとなが見守ることができる範囲内で、ほっと一息できるスペースを確保しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

[30] III-1-(2)-(1)

利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

b

くコメント>

園のパンフレットは、カラー印刷で写真やイラストが見やすく配置され、園の特徴が簡潔なわかりやすい文章で記載されています。 鶴見区のホームページや法人のホームページでも、園の理念、保育内容、年間行事、地域活動などについてわかりやすく記載しています。園の見学希望者に対しては、園長が対応し、見学者の都合に合わせて日程を調整しています。今年度はコロナ禍のため、事前にていねいに電話で説明し、見学は短時間で済むように配慮しています。実際に見学して「見て、感じて」もらうことを大切にしています。ホームページについては独自のホームページを作成していませんので、今後は系列園と連携して園独自のページを作成するなどの工夫が望まれます。

保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

а

<コメント>

入園希望者には、入園前の保護者説明会でていねいに説明しています。初めての集団生活になるので、保護者の不安もあり、質問にはきちんと答えるように努めています。入園の前に児童票、健康記録、児童個票等を配付して記入してもらい、面談は主に園長が担当し、子どもの家庭での様子や保護者の要望を聞き取り、記録をしています。また、園生活における重要事項については、園長より重要事項説明書に沿って説明し、同意を得ています。園のしおりを配付し、園の基本方針や保育内容について、具体的に説明をしています。入園のしおりは、持ち物など具体的に保護者がわかりやすいように工夫をしています。日本語が得意ではない配慮の必要な保護者には、個別に対応し、必要に応じて翻訳アプリを使用したり、わかりやすく説明ができるようにしたりしています。

[32] III-1-(2)-3

保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

/| | |

姉妹園に転園する際には、日ごろの活動の中で合同保育を実施しているので、文書だけではなくスムーズに転園できるように配慮しています。保護者の要望があれば、園での経過記録などを転園先に渡しています。また、必要に応じて、電話などで転園先と情報交換をすることもあります。退園した子どもや保護者には、「また遊びに来てね」と伝え、保護者には退園後も心配なことがあればいつでも相談にのることを伝えています。引き継ぎの文書は、要望があれば転園先に提出できるように整備しています。しかし、小規模園のため、相談担当窓口や担当者の設置はなく、それらを文書化したものを渡すこともできていません。今後の課題として検討されることが望まれます。

(3) 利用者満足の向上に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

<コメント>

保育実践の評価は、週案・月案などの保育計画の自己評価を通じて行っています。個々の子どもの満足度については、日々の子どもの姿から評価を行っています。さらに保護者の満足度については、年度末に保護者アンケート(満足度調査)などの方法で実施し、課題は次年度の事業計画、保育計画に反映しています。子どもや保護者の意向は、個人面談、保育参加の感想、連絡帳、送迎時の会話などで把握し、職員と共有し、実践方法の改善につなげるなど、保育の質の向上に取り組んでいます。利用者満足度調査の結果については、今後さらに分析を進め、改善策につなげることが期待されます。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 ^{Ⅲ-1-(4)-①} 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

С

くコメント>

保護者に配付し、説明している重要事項説明書には、苦情相談窓口を明記しています。苦情受付担当者、苦情解決責任者のほか、第 三者委員2名の氏名、連絡先も明示しています。また、玄関に掲示し、周知・啓発に努めています。専用のファイルを用意して、内容 と結果を保管する仕組みは整っています。園長は保護者とのコミュニケーションを通じ、必要のある保護者とは面談をして、相談や援 助を行っています。苦情が寄せられた際は、具体的な対応なども含めて必要に応じて公表し、記録して保管されることが望まれます。

[35] III-1-(4)-2

保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

<コメント>

重要事項説明書には、苦情相談窓口の項目があり、苦情解決責任者(園長)、苦情受付担当者(保育士)、第三者委員2名(連絡先含む)など、複数の相談体制があることを示しています。なお、小規模施設のため相談室は設けていませんが、相談希望の保護者には事務室で話を聞くようにしています。相談内容を記録として残すなどの対応が望まれます。

[36] III - 1 - (4) - 3

保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

くコメント>

当園では、保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努めています。送迎時、保護者とのかかわりを大切にし、会話の中から個々の意見、要望を把握するよう努めています。また、行事後にアンケートを実施し、集計・保護者の意見から運営の改善に取り組んでいますが、現在は十分とは言えない現状です。さらに連絡アプリを活用して、保護者のコメントから気持ちを読み取り、必要に応じて相談に結びつけるよう取り組むことが望まれます。保護者から相談を受けた場合、事案によって園長は法人と共有して、必要な指導を受けたうえで、解決に取り組んでいます。苦情受付から解決までの対応を具体的に規定した「苦情解決マニュアル」が整備され、年度当初のマニュアル研修で共有しています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

[37] III-1-(5)-1

安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

á

危機管理(事故防止)マニュアルを整備し、事故リスクに備えています。マニュアルには「園内事故発生時における対応」の項目があり、保育室に常備して職員は参照し、緊急時に備えています。法人本部では、重大事故の事例を収集し、各事業所に提供しています。職員間で共有するほか、事例検討を行って、事故防止の具体的な対策の検討を行っています。検討結果をもとに施設内の点検、手順の見直しなどを行うほか、自主検査表を整備し、毎日、担当職員が点検を行い、事故や不具合などの早期発見に取り組んでいます。

[38] 1-1-(5)-②

感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

b

<コメント>

「感染症対応」マニュアルを整備し、感染症対策の実施方法や管理体制を明確にしています。新型コロナウイルス感染症については、当該マニュアルを基本としながら、厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」、行政からの通知に基づいて感染症対策を展開しています。玄関ホールにアルコール消毒水噴霧器、体温計を設置して、入室時には消毒を徹底するようにしています。行政からのサーベイランス情報は、室内に掲示するほか、保護者には連絡アプリ、お便りを通じて注意換気に努めています。今後は感染症予防、安全確保に関する研修会の実施が望まれます。

災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

くコメント>

災害時の対応体制は「危機管理マニュアル」に示し、職員と共有しています。避難訓練計画には、年間を通じて地震、火災、台風、不審者など、さまざまな事態を想定した訓練を実施しています。計画には「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」を避難の約束として子どもたちに伝えています。引き渡し訓練では、災害時の保護者と園の連携方法を確認するほか、災害時の伝言ダイヤルを試用しています。災害による停電、断水が発生した場合に備えて、3日分の食料備蓄を行っています。備蓄食料はリストを作成し、賞味期限を管理しています。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

第三者評価結果

[40] III-2-(1)-①

保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。

b

くコメント>

マニュアルにはオムツ交換、午睡時、保健衛生、園外保育、プール使用時安全対策など、保育におけるさまざまな場面を想定した手順が文書化されています。また、個人情報保護マニュアル、児童虐待マニュアルには、子どものプライバシー配慮、権利擁護の姿勢を示しています。園長は毎日、職員とともに保育を実施して職員の保育を観察しています。職員の実践を手順に照らして評価し、必要に応じて指導するなど、OJT研修を実施しています。今後は保育実践がマニュアルなど標準的な実施手順で行われているかについて確認する仕組みを整えられることを期待します。

[41] III-2-(1)-2

標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

<コメント>

当園では、年間を通じて週案、月案、年間指導計画など、保育計画の目標とねらいに照らして、保育内容の評価・反省を行っています。さらに年度末には、自己評価を行うとともに、保護者アンケートを実施するなど、自己評価・他者評価の結果を踏まえて保育全体の振り返りを行っています。これらの結果を踏まえて、次年度の事業計画の作成、保育計画の見直しを行っています。園長は地域との関係づくりに取り組みたいと考えています。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、小規模施設ならではの地域への働きかけに取り組まれることを期待します。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

а

<コメント>

指導計画作成の責任者を設置しています。子どもや保護者に関する情報収集等、入園時からのアセスメントは法人統一の書式を使用し、適切に実施されています。全体的な計画に沿って年間指導計画、月案、週案、日案を立て、個別指導計画を各クラスの担当保育士が策定しています。個別指導計画の作成にあたっては、保護者の意向を反映し、必要に応じて法人の栄養士、看護師、専門機関からの助言なども反映しています。指導計画を基に実践している保育内容については、振り返り、反省を行い、次月に生かしています。支援困難ケースへの対応については、職員会議で検討し、指導計画に沿った積極的な保育を提供する体制が整備されています。

[43] III-2-(2)-2

定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

а

<コメント>

年間指導計画については、3か月に一度、職員会議において評価及び見直しを行っています。月案、週案、日案は、クラスごとに見直しを行い、次の計画に生かしています。小規模園のメリットを生かし、保育においての課題を明確にし、そのつど職員で話し合いを行い、柔軟に計画の変更や見直しを行っています。緊急時の指導計画の変更についての仕組みは整備されています。担任保育士から園長に伝えています。評価及び見直しの結果は記録し、非常勤の職員も含め、全職員が共有し、次回の指導計画作成に生かしています。日常の保育における変更事項については、つど伝達しています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

[44] II-2-(3)-(1)

子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

8

<u>ーーー</u> <コメント>

子ども一人ひとりの発達状況や生活状況など発達過程に関する記録は、法人で決まった様式で記録しています。入園時に面談で把握し、その後は発達の5領域に沿って毎月「経過記録」に記入し、個別に振り返りを行っています。担当保育士は子どもの姿とねらいを定め、子どもたちの状況に応じて週案を作成しています。全園児に個別指導計画を作成し、評価反省を行っています。子どもの記録の記入については、園長が必ず確認し、客観的な視点で記録できるようにしています。毎月の職員会議では、子どもに関する情報共有を図っています。

[45] III-2-(3)-2

子どもに関する記録の管理体制が確立している。

а

<コメント>

法人で定めた個人情報保護規定により、子どもに関する記録や個人情報に関する保管や保存、情報提供、漏えい等については、詳細に規定されています。記録管理の責任者は園長です。個人情報保護については、入職時に法人で研修を行い、その後は園で行い、職員は厳格に取り組んでいます。保護者には入園時の説明会で、個人情報保護に関する園での取り組み内容を説明し、同意を得て署名捺印してもらっています。個人情報に関する記録類は、事務室の施錠できる書庫で管理し、園外への持ち出しを禁止とし、パソコンの中の個人情報はパスワードで管理しています。